

平成10年3月18日

地元中小企業の資金調達に理解と協力を

豊島区、区内中小商工業融資取扱機関へあっせん融資の迅速な対応を要請

18日、豊島区は、区内の中小商工業融資を取り扱っている区内22金融機関40店舗を集めて商工業融資事務説明会を開き、その席上で、地元中小企業への円滑な事業資金の調達が可能となるよう、区で実施している中小商工業あっせん融資の迅速な実行を要請した。

要請文は、別紙の通り。

なお、明日19日には、社団法人東京信用保証協会池袋支所に対しても、同様の要請を行う予定である。

豊島区では、区内中小商工業者の経営の安定や設備の近代化等に役立てるため、必要な資金を有利な条件で利用できるよう、金融機関と東京信用保証協会の協力により融資をおこなっている。この融資は、区が直接貸し付けるのではなく、取扱金融機関が区で定める条件の範囲内で融資をおこなうもので、その際、区が利息の一部を負担したり、信用保証料の一部を補助することにより、利用者の負担を軽減している。

詳細：中小企業対策室

平成19年3月18日

東京都豊島区長 加藤 一 敏

中小企業者の円滑な資金調達の実現について（要請）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本区中小商工業融資制度の運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、豊島区には2万3千余の事業所があり、多種多様な事業活動を行っています。そのうち、従業員20人未満の小規模事業所を始めとする中小企業が全体の99%以上を占めており、これら中小企業の振興なくしては、地域の経済的活力を維持し、豊かな区民生活と地域社会の健全な発展を実現することは到底不可能です。本区におきましても、中小企業の振興を区政の重要な柱の一つとして位置づけ、多様な施策の推進に努めているところです。

一方、年4回実施しております「景況調査」によりますと、区内中小企業の業況、収益は、一段と悪化傾向を強め、まさに底の見えない厳しい状況が続いております。経営者からも、現状の厳しさと先行きに対する大きな不安、景気の一刻も早い回復を願う切実な思いが、強く寄せられています。

また、金融機関の「貸し渋り」や選別融資により資金が調達できないと訴える声も目立つなど、資金の借入環境の厳しさが従前になく増大し、経営の大きな支障となっていることをうかがわせています。

今後も中小企業に対する貸出圧縮の動きが続いた場合には、資金繰りが悪化し経営の維持が困難となった企業の倒産を増加させるのみならず、経済構造の変化や景気の低迷にも負けず、活路を求め果敢な挑戦を試みる企業までが、その成長の機会を失い、地域の経済的活力の減退、引いては、地域全体の発展までも損なわれるのではないかと危惧しているところです。

ついては、中小企業者が、必要な事業資金を、迅速かつ円滑に調達できるよう、右のとおり要請いたしますので、格別のご理解・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

要 請 事 項

業務を通じ地域経済の健全な発展に寄与するという金融機関としての社会的使命に対しご理解を賜るとともに、区内中小企業者の厳しい実情をご高配いただき、次の事項につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 顧客や地域とともに成長・発展するという立場にたって、事業資金の円滑な調達が行えるよう、中小企業者からの資金繰りの相談については、積極的な対応を行い、本区あっせん融資については、貸付を条件とした預金の勧奨等借受者にとって不利益となる負担を課すことなく、できる限り速やかに審査・実行するなど、可能な限りの対応をお願いいたします。
2. 融資の審査にあたっては、取引歴やその規模、物的担保の有無のみに捉らわれることなく、企業者の経営姿勢や経営力、事業の将来性等をも勘案し、融資の実行にあたっては、可能な限り条件の緩和を図り、借受者に必要以上の負担を加重することのないよう、ご配慮をお願いいたします。